

令和8年度



東大阪市学校教育
基本目標・重点目標



東大阪市教育委員会



今なぜ、教育が問われているのか？

「常識や前例にとらわれず、自らの疑問や問いから何かを生み出す」

「好きを育み、得意を伸ばす」

「当事者意識をもって、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」

これらは、これからの時代に求められる力です。

また今後は、「違うこと」が強みになり、

多文化共生の中で互いに「納得解」を見出す力が求められる時代になります。

かつての画一的な教育では、均質な人材育成が求められ、高度経済成長に大きく貢献しました。

しかし一方で、子どもたちに、決められたルールの上を、同じ方法、同じペースで走ることを求め、

同調圧力やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などを生み出し、

その結果、人との違いをネガティブに捉えたり、失敗を恐れたりするなど、

自由でクリエイティブな発想や個性が発揮しづらい環境を醸成してきたことも事実です。

子どもの「知りたい、学びたい、幸せになりたい」といった願いは「みんな一緒」だけれど、

「一人ひとりみんな違う」ということ。

同じクラスにいても、学びのスピード、興味関心、得意不得意、自分らしさなど、みんな違います。

みんな「一緒」「同じ方法」「同じペース」で学ぶスタイルだけでは限界にきています。

また、正解のみを追い求め、教え込むことばかり強いては、

学びの楽しさに出会えることはできない。

「これが好き、得意」「こんないいところがある」「人の役に立っている」と実感できる…

自ら考え、他者とともに学び合い、表現・行動できる…

失敗しても、またチャレンジしたいと思える…

ティーチングからコーチングへ

そうやって、子どもたちが好奇心いっぱい、夢中になれる機会を増やしていきたい。

すべての子どもは有能な学び手です。

一人ひとりそれぞれの可能性の「つぼみ」を最大限「開花」させる教育へ

そして、子どもの「今」も「未来」も幸せにする。

そんな教育を、東大阪市は本気でめざしていきます。



目次

<u>はじめに</u>	2
<u>基本目標・重点目標・つきたい力</u>	3
<u>重点目標1 総合的視点に立つ教育の推進</u>	
<u>1. 確かな学力</u>	6
<u>2. 豊かな心</u>	11
<u>3. 特別支援教育</u>	16
<u>4. 健やかな体</u>	17
<u>5. 日本語指導</u>	18
<u>重点目標2 人権尊重に徹した教育の実践</u>	
<u>1. 人権教育の充実</u>	20
<u>2. ネットワークづくり</u>	21
<u>3. 共に生きる教育</u>	21
<u>重点目標3 信頼に応える学校園づくり</u>	
<u>1. 教職員の資質向上</u>	23
<u>2. 安全・安心な学校園づくり</u>	25
<u>3. 開かれた学校園づくり</u>	27
<u>4. 効率的な事務執行</u>	27
<u>5. 学校評価</u>	28
<u>重点目標4 学校園・家庭・地域の協働</u>	
<u>1. 地域の教育力向上への支援</u>	29
<u>2. 家庭の教育力を高める支援</u>	29
<u>3. 連携による子どもの安全確保</u>	30
<u>【関係機関一覧】</u>	
<u><相談機関></u>	31
<u><保健・福祉関連></u>	32
<u><学習関連></u>	33
<u><警察・消防></u>	34
<u><大阪府教育庁関連施設></u>	35
<u>【学びのトライアルアンケート項目一覧】</u>	36







東大阪市学校教育基本目標・重点目標とは・・・

「東大阪市学校教育基本目標・重点目標」（以下「本目標」という。）は、東大阪市教育委員会が、今と未来の社会状況を踏まえ、本市における「めざすべき教育」「めざす子どもの姿」の実現に向けた方針等を示すものです。

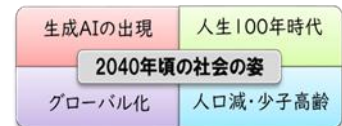
●本目標達成に向けた【今年度のキーワード】は、以下のとおりです。

 **「探究」と「対話」**・・・「対話を基に課題等の本質を探って見究める」
 **「トライ&エラー」**・・・「まずはやってみよう・失敗は成長の肥やし」
 ～自らの『問い』から対話し！『探究』から知の冒険へ！～

目標策定の視点

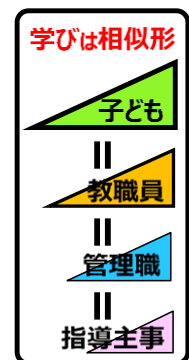
いま世界は、国際情勢の不安定化や ICT 技術の進展による時代の急速かつ予測困難な変化が起きている状況にあり、「VUCA」の時代とも呼ばれています。

わが国では、「人生 100 年」「人口減少・少子高齢化」「AI」等の時代を迎え、人生観や職業観など多様化する中、新たな生き方や未来社会を創造していく資質・能力の重要性が高まっています。このような中、誰一人取り残されず、学びに向かえる教育環境の充実や、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら「自らの人生を舵取りする力」、「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成が真に求められています。



教育委員会においては、「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力」を育むため、幼児期から小学校への円滑な接続をめざす「架け橋プログラム」と中学校区の学びの一貫性をベースに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進や、自ら問いを立てワクワク感とトライ&エラーの精神をもった「探究的な学び」の質的向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」の充実に向け学校園を伴走支援していかなければなりません。

各学校園においては、校園長の方針のもと、教職員は子どもたちの生きる今と変化し続ける未来社会を想像し、「問いを立てる力」や「対話力」等の質を高め、ミドルアップダウンによる「マネジメント」と「組織づくり」を進めることが重要です。また、無意識の前例踏襲ではなく課題意識とワクワク感をもって「常に探究し学び続ける姿勢」と「チャレンジ精神」で教育活動を進めるとともに、社会に開かれた教育課程の観点から保護者・地域と力を合わせ、教育の充実に努めることが求められています。



子どもたちは、「有能な学び手」であり「持続可能な社会の創り手」です。自ら知的好奇心を働かせ「知りたい!」「分かりたい!」「やりたい!」「関わりたい!」「創りたい!」「役に立ちたい!」など、「好きを育み、得意を伸ばしたい!」と思っています。

私たちは、「子ども観」「学び観」「指導観」「研修観」等の転換の重要性に鑑み、適切な環境があれば子どもたちは自ら学ぶことができるという前提に立ち、「子どもを主語」とした学びに伴走するために、本目標及び「つきたい力」を示す背景や意図を共有し、「学校園マネジメント・プラン」等とその総括に基づく教育を実践していきましょう。

— すべての子どもと私たちおとなと地域社会の Well-Being (ウェルビーイング) をめざして —

基本目標

すべての子どもに
生きる喜びとあすをつくる力を

重点目標

総合的視点に立つ教育の推進

人権尊重に徹した教育の実践

信頼に応える学校園づくり

学校園・家庭・地域の協働

目標<<2026-2028>>

すべての子どもに つけたい力

問いを立て、
主体的に取り組む力

自己を理解し、
自律的に学ぶ力

学びを振り返り、
次の一歩を踏み出す力

人権感覚を磨き、
多様な人と協働する力

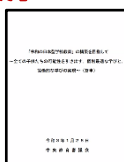
学びの質的向上

「好き」を育み、「得意」を伸ばし、
当事者意識を持って、自分の意見を形成し、
対話と合意ができる教育・保育の実践

「探究と対話」をもとに学び、挑戦し続ける教職員

「令和の日本型学校教育」の
構築を目指して

【概要版】



R7中央教育審議会
教育課程企画特別部会

論点整理



経済産業省
未来人材ビジョン



内閣府
Society5.0の実現に向けた
教育・人材育成に関する
政策パッケージ



教育委員会の主な測定指標《2026—2028》 ～学びのトライアルアンケートより～

A・B・C・D…「つきたい力」

- A…問いを立て、主体的に取り組む力
- B…自己を理解し、自律的に学ぶ力
- C…人権感覚を磨き、多様な人と協働する力
- D…学びを振り返り、次の一歩を踏み出す力

上段…強い肯定回答率
(下段…肯定的回答率)

	R7	R8	R9	R10 目標
ア	54.5 (85.4)			60.0 (90.0)
イ	43.0 (83.5)			50.0 (90.0)
ウ	61.0 (95.5)			70.0 (100)
エ	40.1 (83.6)			55.0 (90.0)
オ	23.0 (59.4)			35.0 (65.0)

子ども 対象: ア)イ)…小1～中3 ウ)エ)オ)…小4～中3

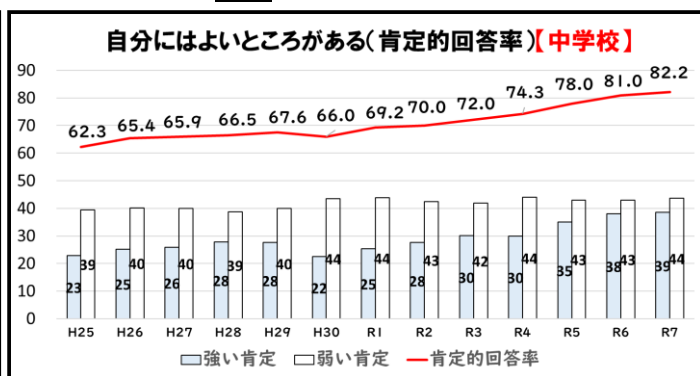
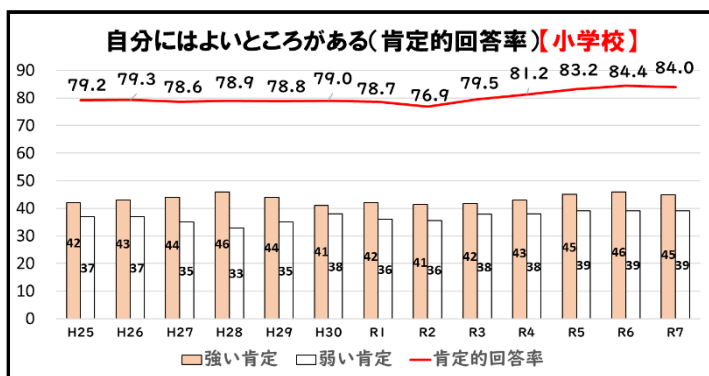
ア) 学校へ来るのが楽しい **A・B・C・D**

イ) 自分にはよいところがある **B・C・D**

ウ) 自分と他の人との違いを大切にすることができている **B・C**

エ) 普段の授業では、自らの学びをふりかえり、次にいかす **A・D**

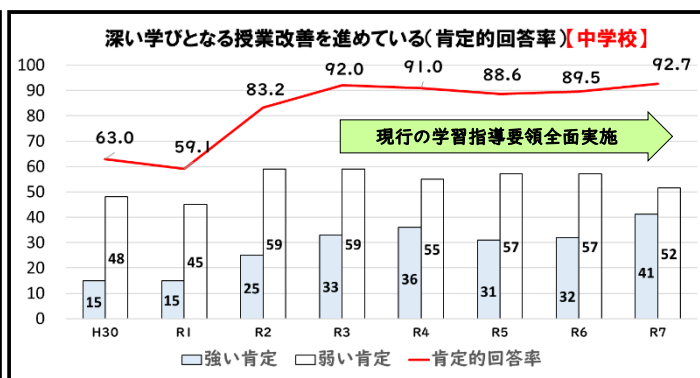
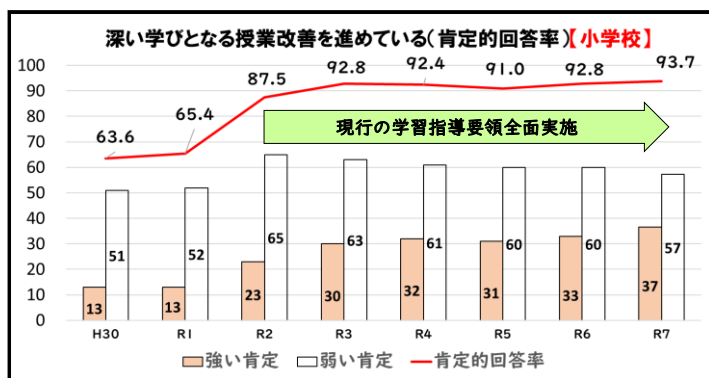
オ) 「授業を進めるのは、先生ではなくて、自分だ」と思いながら学んでいる **A・B**



教職員

- カ) 日頃から子どものよい点を認め、伝えている
- キ) 様々な活動場面で、子どもが自己選択・自己決定できる工夫をしている
- ク) 子どもの『深い学び』となる授業改善を進めている
- ケ) 『キャリア・パスポート』の記述をもとに、対話的に関わり(キャリア・カウンセリング)、子どもの成長を促している
- コ) 学校は、教職員の実践を振り返る指標を共有している

	R7	R8	R9	R10 目標
カ	63.3 (98.0)			70.0 (100)
キ	39.6 (94.6)			50.0 (100)
ク	38.3 (93.4)			50.0 (100)
ケ	17.1 (59.5)			40.0 (70.0)
コ	35.4 (87.0)			50.0 (95.0)



※幼稚園・こども園 (保護者アンケート「大阪府国公立幼稚園・こども園長会」より)

- サ) 子どもは、幼稚園・こども園に行くことを楽しんでいる
- シ) 園は、一人ひとりの個性を大切に、意欲や自信を持たせている

※日新高校は、上記測定指標と関連する学校独自アンケートを軸に分析し、教育活動等の改善を図る

	R7	R8	R9	R10 目標
サ	83.6 (96.9)			90.0 (100)
シ	79.0 (96.9)			80.0 (100)

令和7年度学びのトライアルアンケートの項目については、巻末の資料を参照してください。

重点目標





重点目標Ⅰ 総合的視点に立つ教育の推進

各学校園においては、教育内容の充実に努め、中学校区をつながり意識した教育課程を適切に編成し実施する。また、教育活動を見直し、地域や外部人材とも連携しながら特色ある学校園づくりに努める。

Ⅰ. 確かな学力

《関連事業》 ◆学びのトライアル事業〈市〉 ◆学校園サポート事業（スクールサポート）〈市〉
◆英語教育推進事業〈市〉 ◆一貫教育推進事業〈市〉

※以下〈市〉：市教委、〈府〉：府教委、〈国〉：文部科学省

① 自立した学習者の育成

学習の構えや学び方を身につける指導の推進

【キーワード：自立・自律 生涯にわたって】

生涯にわたって主体的に学び続ける資質を養うため、学びの意義を実感できる指導を行い、自ら学ぶ力の育成に努めるとともに、学習にのぞむ姿勢や学び方、実生活への活用の仕方を身につけるための指導を充実する。

② 資質・能力

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【キーワード：探究的な学習 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
クラウド活用 ユニバーサルデザイン 学習評価】

日々の授業において、生きて働く「知識及び技能」を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」の育成、そしてどのように社会や世界と関わり、より良い人生を送るかという「学びに向かう力・人間性等」の涵養といった三つの資質・能力を育成する。

③ 子ども主体の学び

指導と評価の一体化

【キーワード：形成的評価 フィードバック】

学習評価は、子どもが学習の意義や価値を実感し、学習意欲の向上と学習改善につなげるためのものであるという視点を一層重視する。そのため、学習指導要領に示す資質・能力の三つの柱に基づき、目標に準拠した評価（絶対評価）や個人内評価を基本としつつ、指導と一体化させた評価（形成的評価）を充実させる。学習過程でのフィードバックを重複しループリックやパフォーマンス課題、児童生徒の自己評価・相互評価を取り入れるとともに、ICTを活用した評価の工夫を進める。また、学校総体として全体計画（指導と評価計画）、評価規準の設定、評価方法等の共通理解を図り、評価の妥当性・信頼性の向上に努める。

《参考資料》

- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料〈国〉
- 児童生徒の学習評価の在り方について〈国〉
- 学習評価の在り方ハンドブック〈国〉
- 学習評価について〈府〉
- 「観点別学習状況の評価」実施の手引き〈府〉



学習評価の在り方ハンドブック（小中学校編）



学習評価の在り方ハンドブック（高等学校編）

個別最適な学び・つながり互いに高めあう学び・創造し表現する学び

【キーワード：AIドリル クラウド活用】

学ぶ意欲や確かな学力を育成するために、子どもが自らの特性・学習進度・興味関心等に応じて学習を調整し、AIドリルやデジタル教材を活用して学習内容の定着を図るとともに、それを深めたり広げたりすることができるよう適切な環境を提供する。また、探究的な学習を通じて多様な他者と協働し、一人ひとりのよい点や可能性を伸ばしながら、よりよい学びを創出する力を育む。さらに、学んだことをアウトプットし、プレゼンテーションやパフォーマンス課題を通じて「創造し、表現」する機会を充実させ、納得解や最適解を見つけられる自立した学習者を育成することに努める。ICTやクラウド、生成AIを適切に活用し、学びのプロセスをポートフォリオ等で可視化することも推進する。

《参考資料》

- 学習指導要領の趣旨の実現に向けた「個別最適な学び」と「協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料〈国〉
- ICTを活用した教育の推進に関する基本方針〈市〉

家庭と連携した学習習慣の確立

【キーワード：シームレスな学び 主体的に学び続ける力】

確かな学力の定着に向け、家庭での日々の学習習慣の確立は大変重要である。「家庭学習の手引き」を各校が作成し、家庭との連携を図りながら家庭学習習慣の定着を図るとともに、「授業が家庭学習へ」「家庭学習が授業へ」とつながる授業と家庭学習の『シームレスな学び』の充実を進め、「学ぶ楽しさ」を感じ、主体的に学び続ける力を育む。

④ 教員の資質向上・指導方法の工夫改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

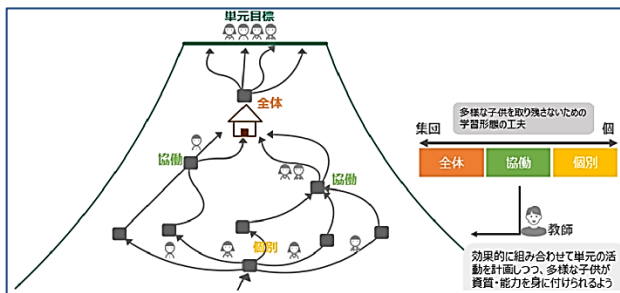
【キーワード：探究的な学習 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
クラウド活用 ユニバーサルデザイン 授業評価】

学力向上支援コーディネーターを中心に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。近年、クラウド環境やAIドリルを活用した学習手段のDX化や、教科等横断的な学習の推進（未来市民教育・STEAM教育等を含む）が授業改善の観点として加わっているが、子どもの実態に応じ、各教科等の見方・考え方や学習過程を踏まえて、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかをデザインすることが肝要である。また、他の教職員の意見や子ども・保護者に

よる授業評価など、他者による評価を活かした授業改善に取り組むとともに、学びの構造やつながりを明確にし、情報を主体的に整理・活用して考えを深める授業の充実を図る。

《参考資料》

- [StuDX Style](#) 〈国〉 □ [STEAM ライブラリー -未来の教室-](#) 〈国〉
- [GIGA スクール構想のもとでの各教科等の指導について](#) 〈国〉
- [全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例 \(小・中\)](#) 〈国〉
- [「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 \(イメージ\)](#) 〈国〉
- [今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 \(小学校編\)](#) 〈国〉
- [今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 \(中学校編\)](#) 〈国〉
- [今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開 \(高等学校編\)](#) 〈国〉 □ [たのしくまなび隊](#) 〈国〉
- [大阪の授業 STANDARD](#) 〈府〉 □ [大阪府教育センターポータルサイト \(教材・資料等\)](#) 〈府〉
- [就学前教育・保育と学校教育の接続・連続性を重視した学力向上対策](#) 〈市〉
- [サポートマガジン『みるみる』 | 文部科学省 | 授業づくり note](#) □ [NHK ONE for School](#)



←サポートマガジン『みるみる』より

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す実践編掲載校における単元における学習指導のプロセスを、学習形態に着目して「山登り」に例えてその要点を示したもの

子どもの学力実態の把握・分析

【キーワード：学力量学習状況調査 学びのトライアルアンケート 学校教育自己診断】

学校全体で日頃から子どもの学力実態を把握、分析し、学力の確実な定着を図る取組みを積極的に進めるとともに、市や府、国の学力等に関する調査を有効に活用し、指導の改善に努める。また、教育フォーラム、学校協議会や保護者懇談会などにより、学校園・保護者・地域の連携を一層深める。

教員用情報コンテンツを活用した授業づくり

【キーワード：ICT 活用】

「わかりやすい授業・保育づくり」に向け、「ICT みんなの広場」や「大阪府教育センター（教材・資料等）」「NITS 動画教材」などを活用し、指導方法の工夫・改善や適切な教材設定などの研究を進める。また、教員どうしが成果や気づきを共有し、互いに学び合うことで、教育の質の向上に取り組む。

《参考資料》

- [NITS 独立行政法人教職員支援機構 \(動画教材\)](#) 〈国〉
- [大阪府教育センターポータルサイト \(教材・資料等\)](#) 〈府〉

教職員の ICT 活用力の向上

【キーワード：タブレット PC 校務におけるクラウド活用 電子黒板】

授業で児童生徒が効果的に ICT を活用するためには、教員が ICT の特性を理解し、日常的に使いながらその活用法を体得することが重要である。校務の情報共有や教材管理などにクラウドを活用し、学校全体で DX を推進することで、その利便性と活用の可能性を実感する。こうした経験をもとに、授業での ICT 活用をより実践的かつ効果的なものとし、学びの見える化や授業の質の向上につなげる。

《参考資料》

□校務 DX ポータルサイト〈市〉



←校務 DX
ポータルサイトより

⑤ 具体的な留意事項

外国語教育の充実

【キーワード：コミュニケーション能力の育成 4技能の統合的育成】

外国語教育においては、実践的なコミュニケーション能力の育成が重要である。そのために、学習指導要領の理解を深め、『英語を使って何ができるか』という『CAN-DO リスト』の到達目標に基づき、「英語を使用しながら身に付ける」授業を推進していく。小中高一貫して、英語を用いて自分の気持ちや考えを伝え合う言語活動を授業の中心に据え、英語4技能の統合的な育成を図る。また、外国語指導講師、英語指導助手を全校園で活用することにより、より一層のコミュニケーション能力の育成にも努める。

《参考資料》

□えいごネット〈国〉

□大阪府英語教育推進事業 (BASE in Osaka、大阪版 CAN-DO リスト、STEPS in OSAKA 等) 〈府〉

言語能力の育成

【キーワード：言語活動の充実】

子どもの思考力、判断力、表現力等を育む観点から、各教科等の指導および生活場面において、発達段階に応じた言語活動の充実を図る。

言語環境の整備 子どもが言語に対する関心や理解を深めるための環境づくりとして、「読書・学習・情報センター」である学校図書館のさらなる充実・活用を図るとともに、朝の読書活動や読み聞かせ等、子どもの読書活動を積極的に推進する。また、蔵書データベースの活用や公共図書館（「ひがしおおさか電子図書館」も含む）との連携を進め、読書環境の充実に努める。

各教科等での言語活動 思考の整理や共有を支える言語活動を重視し、各教科等の特質に応じて計画的に実施する。また、ICTを活用して考えを整理・可視化し、子どもたちが互いの考えにふれながら深く学ぶ授業づくりを推進する。

《参考資料》

□言語活動の充実に関する指事例集〈国〉

□楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動〈国〉

□第6次 学校図書館図書整備等5か年計画(令和4年度から令和8年度)〈国〉

□大阪の授業 STANDARD 〈府〉

□校内研究の葉 〈府〉

□ことばのちから(活用シート)〈府〉

□BASE in OSAKA、大阪版 CAN-DO リスト、STEPS in OSAKA 等 〈府〉

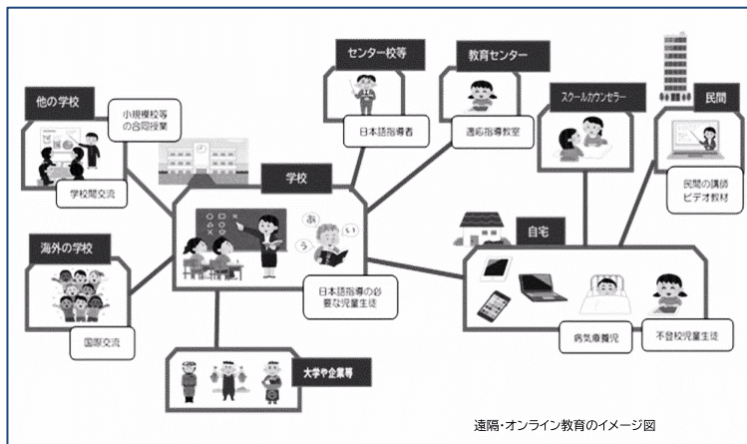
情報活用能力の育成

【キーワード：教科等横断的 主体的・対話的で深い学び クラウド活用 AIドリル 探究的な学び】

情報活用能力とは、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に使い、情報を取得・整理・比較し、得られた情報をわかりやすく発信・伝達し、さらに必要に応じて保存・共有することができる力であり、学習の基盤となる重要な資質・能力である。この能力を育成するためには、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から取組みを進めることが求められる。子どもたちが学び方を身に付けるとともに、1人1台端末や学校図書館等、メディアの特性を活かし、アナログとデジタルを効果的に融合させながら、多様な媒体や手段から情報を収集し、適切に活用する力を養うことが重要である。情報技術が社会のあらゆる場面に浸透する中で、子どもがそれらを学習や生活に主体的に活用できるよう、各教科等における学習活動の充実を図る。

《参考資料》

- [教育の情報化に関する手引](#) 〈国〉
- [教育の情報化ビジョン](#) 〈国〉
- [教育の情報化加速化プラン](#) 〈国〉
- [小学校プログラミング教育の手引](#) 〈国〉
- [大阪府情報活用能力ステップシート](#) 〈府〉
- [ICTを活用した教育の推進に関する基本方針](#) 〈市〉



←ICTを活用した教育の推進に関する基本方針より

情報モラルの育成

【キーワード：デジタルシティズンシップ】

情報社会においては、一人ひとりが情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処する力を身に付けるとともに、積極的に情報社会に参加する創造的な態度が求められる。そのためには、ICTの利活用を前提に、安全かつ責任を持って行動する理由と方法を主体的に学ぶことが重要である。また、情報技術の仕組みを理解するだけでなく、人権や民主主義の価値を尊重しつつ、情報技術に関連する人的・文化的・社会的諸問題を理解し、法的・倫理的に行動する能力とスキルを育む必要がある。これにより、個人の安全な利用にとどまらず、人権と民主主義を支える情報社会を構築する善き市民となることをめざす。

環境教育

【キーワード：SDGs 未来市民教育 出前講座】

環境と資源の問題は、SDGsの複数の目標にも挙げられている、一人ひとりの身の周りから全球的規模にまで広がる問題である。各教科等や未来市民教育の時間において、身近な地域の環境から見つめ直し、持続可能な社会の構築について考え、環境問題について理解を深める中で、自然現象を科学的に観察し処理する能力や、主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成する。また、外部人材も活用しながら多様な体験型学習を進めることを通して、自然環境の大切さや環境保全の

意義を自覚し、自然を愛する心や態度、環境と人間の共生を実現する力を培う。

《参考資料》

- [環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】](#)〈国〉
- [環境教育指導資料【中学校編】](#)〈国〉
- [森林環境教育手引書](#)〈国〉
- [環境教育冊子](#)〈府〉
- [小・中学校における環境教育の推進](#)〈府〉
- [環境紙芝居「トライくんと水の妖精」](#)(幼)〈市〉

環境紙芝居

「トライくんと水の妖精」より



2. 豊かな心

- 《関連事業》◆キャリア教育推進事業〈市〉◆学校園サポート事業(SSW・日新高校SC)〈市〉
◆SC配置事業〈府〉◆いじめ防止対策推進事業〈市〉◆相談員派遣事業〈市〉

① 道徳教育の推進

道徳教育の全体計画及び年間指導計画別葉に基づく指導

【キーワード：道徳教育全体計画 教育活動全体】

子どもたち一人ひとりに豊かな人間性を育むことをめざし、中学校区の道徳教育全体計画に基づき、各学校において道徳教育全体計画及び別葉を適切に作成し、教育活動全体を通じて行う道徳教育を実施する。

「特別の教科 道徳」での適切な指導と魅力的な教材開発

【キーワード：考え、議論する道徳】

道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」においては、各教科等との関連や子どもたちの実態を考慮するとともに、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの子どもが自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の授業を実施していく。また、教科書を主たる教材としながら、郷土資料など多様な教材の開発・活用を行うとともに、指導方法の工夫・改善を図る。

《参考資料》

- [道徳教育アーカイブ～「特別の教科 道徳」の全面実施～\(道徳教育について・実践事例について\)](#)
- 「特別の教科 道徳」実践事例集〈府〉
- [「大切なところ」を見つめ直して](#)〈府〉

体験活動の推進

【キーワード：学びの意欲】

ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動、国際交流等、人・社会・自然とかがわる直接的な体験等豊かな体験を通じて、相互に支え合う意識を共有したり、自然に対する愛情や異文化に対する理解を深めたりするための取組みを推進する。

また、平素と異なる環境下で様々な体験を行う体験活動を通じて、学びの意欲を促進する。

《参考資料》

- [みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動\(小学校編\)](#)〈国〉
- [学級・学校文化を創る特別活動\(中学校・高等学校\)](#)〈国〉
- [今後の社会の変化に対応した多様な体験活動の事例集](#)〈国〉

② 幼児教育及び幼小接続の推進と架け橋期の充実に向けて

接続期の充実

【キーワード：幼児教育と小学校教育の連携・相互理解】

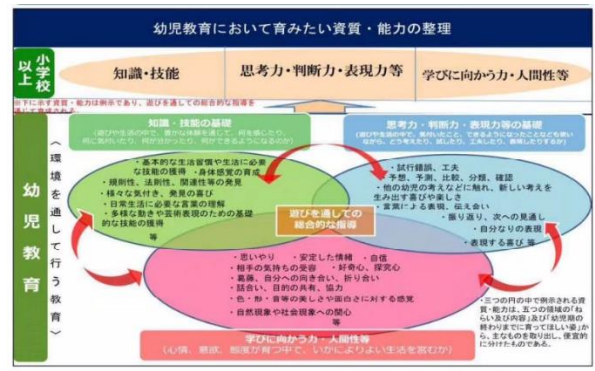
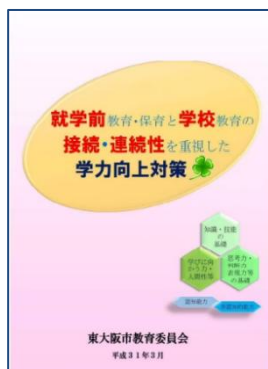
「幼児の心を育む場」としての幼稚園及び認定こども園をめざし、遊びを中心とした多様な体験を通じて興味や関心を育成し、表現力や社会性、規範意識などを培う保育を計画的に実施する。また、幼児期から児童期にかけては学びの芽生えから次第に自覚的な学びへと発展していく時期であるため、円滑な接続が図れるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程を編成するとともに、教職員の指導力向上に努める。

また、架け橋期においては、子どもたちがスムーズに小学校に移行できるよう、幼児教育において培った様々な力を基盤とし、幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識を持ち、保育・教育の実践を見合い、相互共通理解を図ることで指導方法の連続性・一貫性の確保を行い、小学校以降の教育につなげていく。

《参考資料》

- [スタートカリキュラムスタートブック〈国〉](#)
- [幼保小の架け橋プログラム〈国〉](#)
- [スタートカリキュラム学びの接続モデルリーフレット〈府〉](#)
- [就学前教育・保育と学校教育の接続・連続性を重視した学力向上対策〈市〉](#)

就学前教育・保育と学校教育の
接続・連続性を重視した学力
向上対策 →



(参考) 文部科学省 幼児教育部会における議論のとりまとめ

③ 生徒指導の充実

生徒指導体制の確立

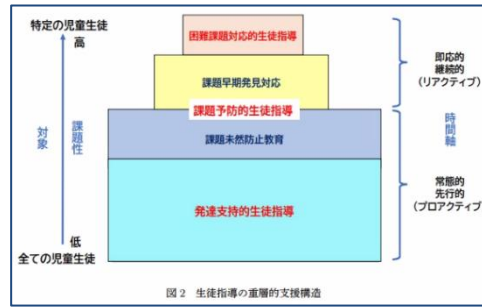
【キーワード：3つの指導 チーム支援 スクリーニング ケース会議】

生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることがができる存在へと、子どもが自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。すべての子どもの発達を支える発達支持的生徒指導、すべての子どもを対象として課題の未然防止教育と、課題の前兆行動が見られる一部の子どもを対象とした課題の早期発見と対応を含む課題予防的生徒指導、深刻な課題を抱えている特定の子どもへの指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導の観点で、教職員が一致した生徒指導体制（チーム支援）の確立を図り、また、中学校区全体の生徒指導体制の充実を図る。すべての子どもを対象としたスクリーニングを実施し、把握した課題については、ケース会議等で子どもに関わる様々な情報を収集・共有し、見立て（アセスメント）を行ったうえで、今後の方針を決め（プランニング・役割分担）、チームでの働きかけ、支援・見守り（モニタリング）を行うというシステムの確立を図る。さらに、幼児教育との円滑な接続を意図的に行い、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図る。また、「特別支援教育」「人権教育」「キャリア教育」等、学校におけるすべての教育活動とつながりをもった取組みを図る。

《参考資料》

□ [生徒指導リーフ](#) 〈国〉

□ [生徒指導提要](#) 〈国〉



← 生徒指導提要より
生徒指導の重層的支援構造

← 生徒指導提要より

教育相談に関する校内外体制の充実

【キーワード：生徒指導と教育相談の一体化 チーム支援 関係機関等との連携】

学校園は、教育相談を組織的に行うために、校園長のリーダーシップのもと、生徒指導と教育相談を一体化させ、全教職員が一致して取組みを進めることができる校内外体制の整備に努める。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・教育センター相談員等の人材を有効活用するとともに、福祉等の関係機関とも連携し、教育相談機能の充実を図る。

教職員は、相談窓口の積極的な周知を行うとともに、子どもの SOS を早期に発見し、支援していくために必要な資質・能力の向上に努める。

《参考資料》

□ [生徒指導提要](#) 〈国〉

子どもの権利の理解

【キーワード：安心・安全】

生徒指導にあたっては子どもの権利条約の4つの原則、こども基本法の理念に基づき、「差別」「いじめ」「暴力」「児童虐待」「体罰」「不適切な指導」「性暴力」などの防止と早期対応を図るとともに、自由に自分の意見を表明する権利を確保し、すべての子どもにとって安心・安全な学校園づくりを行う。

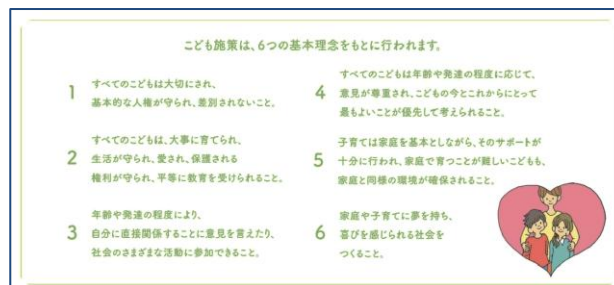
子どもの権利条約 4つの原則

- 1) 差別の禁止 (条約第2条、法第3条-1)
- 2) 児童の最善の利益 (条約第3条、法第3条-4)
- 3) 生命・生存・発達に対する権利 (条約第6条、法第3条-2)
- 4) 意見を表明する権利 (条約第12条、法第3条-3)

《参考資料》

□ [子どもの権利条約 \(児童の権利に関する条約\)](#) 〈国〉

□ [こども基本法](#) 〈国〉



← こども家庭庁 HP より
こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法

子どもの健全な育成

【キーワード：豊かな人間性】

学校園・家庭・地域が一体となって生命の大切さ、他者への思いやりや善悪の判断など、基本的な倫理観や規範意識が身についた豊かな人間性の育成を図る。

「いじめ」の未然防止と対応

【キーワード：早期発見・早期対応 組織的に対応】

「東大阪市いじめの防止等に関する条例」および「東大阪市いじめ防止基本方針」で示されたように、「いじめ」の未然防止及び早期発見・早期対応は喫緊の課題である。

「いじめ」はどの子どもにも、どの学校園においても起こり得るものであることを十分認識した上で、法の定義に基づき、積極的に認知し、組織的に対応を行う。日頃より子どもの悩みを親身になって受け止めるとともに、集団・人間関係づくりを進め、子どもの援助希求力を高める。「学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめ防止等に関する取組みを実効的に行うための組織を置き、どのような理由があろうとも「いじめ行為は絶対許さない」との強い認識に立って、明確な態度で指導を行う。

また、「学校いじめ防止基本方針」は定期的に見直し、学校ホームページ等を活用して公表するものとする。

《参考資料》

- [いじめ防止対策推進法](#) 〈国〉
- [いじめの防止等のための基本的な方針](#) 〈国〉
- [いじめ対策に係る事例集](#) 〈国〉
- [いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（改訂版）](#) 〈国〉
- [生徒指導リーフ](#) 〈国〉
- [いじめ対応プログラム](#) 〈府〉
- [いじめ対応セルフチェックシート](#) 〈府〉
- [携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム](#) 〈府〉
- [東大阪市いじめ防止等に関する条例](#) 〈市〉
- [東大阪市いじめ防止基本方針](#) 〈市〉

「児童虐待」への対応

【キーワード：早期発見・早期対応 関係機関との連携】

「児童虐待」は、子どもの心身の成長及び人格の形成に影響を与える最も重大な権利侵害である。学校園の教職員は児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、児童虐待の早期発見に努め、対応にあたっては関係機関と連携し、早期対応に努める。

《参考資料》

- [学校・教育委員会向け児童虐待防止の手引き](#) 〈国〉
- [子どもたちの輝く未来のために～児童虐待防止の手引き](#) 〈府〉
- [要保護児童対応マニュアル](#) 〈市〉

不登校等の子どもへの支援

【キーワード：多様な教育機会の確保 関係機関と連携】

不登校等はどの子どもにも起こり得るものであることを十分認識した上で、子どもが主体的に社会的自立に向かうよう支援する。不登校のきっかけや継続理由について、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・関係機関と連携しアセスメントを行い、適切な支援や働きかけを行う。また、校内教育支援ルームの整備や ICT の活用による支援など多様な教育機会の確保に向けて、学校内外における不登校支援体制の更なる充実を図る。

3. 特別支援教育

《関連事業》◆特別支援教育推進事業〈市〉 ◆学校園巡回機能訓練事業〈市〉
◆学校園サポート事業(スクールサポート)〈市〉

「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【キーワード：インクルーシブ教育】

障がいのあるなしに関わらず、子どもが地域でともに生きることを基本とし、理解しあい、尊重しあう仲間として、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

学校園教育全体で取り組む特別支援教育

【キーワード：基礎的環境整備】

学校園教育活動の中に特別支援教育を位置づけ、障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、特別支援教育コーディネーター・担当者を中心とする校園内委員会により、計画的、組織的な指導体制を構築し、関係機関・中学校区とも連携を図りながら、適切な指導・支援を全教職員の共通理解と協力体制のもと計画的に行う。

子どものニーズに即したきめ細かな指導

【キーワード：合理的配慮 個別の教育支援計画 個別の指導計画】

すべての教職員が、障がいについての理解を深め、個々の特性を理解し、教育活動のあらゆる場面において、一人ひとりの子どもの教育的ニーズに基づく適切な配慮や指導方法の工夫を行う。そのために、保護者との十分な連携のもとで個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成・活用し、学年・校園種を越えた継続的かつ適切な支援を図る。

自己実現につながる就学指導・進路指導

【キーワード：本人や保護者の思いを尊重】

就学指導・進路指導においては、「ともに学び、ともに育つ」ことを基本に、本人や保護者の思いを最大限に尊重しながら、関係機関とも連携し、早い時期から様々な機会を通じ、情報提供を適切に行う。

《参考資料》

- [共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）〈国〉](#)
- [「ともに学び、ともに育つ」支援教育のさらなる充実のために〈府〉](#)
- [福祉教育指導資料集『ぬくもり』～思いやりを行動へ～〈府〉](#)
- [ともに学びともに育つ 一貫した支援のために〈府〉](#) □ [みつめよう一人ひとりを〈府〉](#)
- [ええやん ちがっても 自閉スペクトラム症の理解のために〈府〉](#)

東大阪市特別支援教育ガイドブック→



4. 健やかな体

- 《関連事業》 ◆部活動運営費補助事業〈市〉 ◆部活動指導員配置事業〈市〉
- ◆近畿大会、全国大会等出場補助事業〈市〉
- ◆タグラグビー普及推進事業〈市〉 ◆学校園サポート事業（スクールサポート）〈市〉
- ◆元気アッププロジェクト事業〈府〉 ◆トップアスリート小学校ふれあい事業〈府〉
- ◆オリンピック・パラリンピアン推進事業〈府〉
- ◆子どもの体力づくりサポート事業〈府〉
- ◆ICT活用による子どもの体力向上事業〈府〉

自らの健康を適切に管理する力の育成

【キーワード：生涯を通じて】

子ども自らが命や心身の健康の大切さを理解し、生涯を通じて自らの健康を管理する力を育成する。

《参考資料》

- [教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引](#)〈日本学校保健会〉
- [わたしの健康（小学生用）](#)〈国〉 □ [かけがえのない自分、かけがえのない健康（中学生用）](#)〈国〉
- [健康な生活を送るために（高校生用）](#)〈国〉

保健教育の充実

【キーワード：健康の保持増進】

健康の保持増進のため、子どもの実態に即した計画に基づき、関係諸機関とも連携して喫煙・飲酒・薬物乱用防止等を含めた保健教育の充実に努める。

《参考資料》

- [教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引](#)〈日本学校保健会〉
- [保健主事のための実務ハンドブック](#)〈日本学校保健会〉
- [改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引](#)〈国〉 □ [改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引](#)〈国〉
- [改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引](#)〈国〉

食育の推進

【キーワード：食に関する指導の全体計画】

「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校園教育活動全体を通じて、子どもが食に関する知識や食を選択する力を習得し、自ら健全な食生活を実践することができるよう、家庭・地域へも啓発し、連携・協力を図りながら教職員全体で食育を推進する。

《参考資料》

- [食に関する指導の手引 - 第二次改訂版 -](#)〈国〉
- [食生活を考えよう - 体も心も元気な毎日のために -](#)〈国〉

性に関する指導の推進

【キーワード：発達段階】

校園内の指導体制を整え、指導にあたってはエイズ教育を含む性に関する指導の意義・目的について、教職員の共通理解のもと、保護者の理解を得るなど配慮するとともに子どもの発達段階に応じた指導の充実に努める。

運動・スポーツの奨励

【キーワード：体力の向上 運動機会の確保】

子どもの発達段階に応じ、学校園教育活動全体を通して、体を動かす楽しさや喜びを体験させる工夫を行いながら、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ基礎を培い、あわせて家庭・地域と連携して、運動機会の確保に努める。

《参考資料》

- [全国体力・運動能力、運動習慣等調査](#)〈国〉 □ [幼児期運動指針](#)〈国〉



5. 日本語指導

《関連事業》◆外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業〈市〉

日本語指導の充実

【キーワード：日本語指導 特別の教育課程】

日本語での日常会話が難しい子どもや、日本語能力が十分でなく、学習活動への取組みに支障がある子どもに対して、在籍学級で行われる教育課程によらず、別室で個々の日本語能力に応じ、「特別の教育課程」を行う。外国につながるの子どもや、2つ以上の言語で生活している子どもが日本語を学ぶことは、「日本で暮らすこと」を学ぶことと考え支援する。

日本語指導の必要な子どもの理解

【キーワード：多文化共生】

帰国・渡日の子どもの多くは、日本とは異なる母語・母文化を有している。「日本語ができない子ども」「助けてあげなければならない子ども」という見方ではなく「日本とは異なるかけがえのないものを持っている子ども」とであると認識し、その子どもの母語などの文化を尊重する。

日本語指導が必要な子どもの進路選択の支援

【キーワード：入学者選抜 進路選択 個別の指導計画】

大阪府は公立高等学校の入学者選抜において、時間延長やルビ打ち、辞書持ち込みなどの受験上の配慮や「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施している。さまざまな言語で進路選択についての説明や相談を行う「OSAKA 多文化共生フォーラム」や、「多言語進路ガイドンス」を活用し、子どもの主体的な進路選択を支援する。

《参考資料》

- [外国人児童生徒受入れの手引](#)〈国〉 □ [ようこそOSAKAへ I・II・III](#)〈府〉
□ 東大阪「ことばの力」把握シート〈市〉 □ 冊子ようこそOSAKAへ パートI・II+東大阪市作成資料等



? こんな場合はどうしたらいいの?

学校間で所属科の子どもや日本語指導が必要な子ども、その保護者と関わっていると、「こんな時どうしたらいいのから」と悩むことが多くあると思います。迷ったときには必ず学校関係の状況と異なる項目を探し、対応のページに記載されたことを参考にしてください。

◎ 通称輸入入学生の通称が身につく

- 受け入れるにあたって……………12
- それぞれの役割を確認しましょう……………15
- 通称時の確認事項、配布物、説明事項等……………8, 23
- 通称する児童・通称の通称……………16
- 家において学校生活を送るための配慮……………31

◎ 初めての登校日

- 登校日「大切な出会いの日」……………17
- 入学・編入期間の日本語支援「入学・編入へ1・2週間」……………30

◎ 異国文化

- 互いに認め合う異文化づくりのために……………18, 33
- 新しい「教室」づくりのためのアイデア集……………46

◎ 日本語指導に際した支援

- 「言葉の一意性」すでに持っている言葉、日常的に使う言葉、練習する、たずねる言葉……………35
- 日本語能力の把握、異文化「ことばの力」把握シート……………3, 9
- 日本語教材ホームページ集……………48

◎ 子どもとの通称に関する配慮

- 大阪府公立高等学校入学希望者について……………4

←ようこそ OSAKA へ パート I・II
+ 東大阪市作成資料等より



重点目標2 人権尊重に徹した教育の実践

「東大阪市人権教育基本方針」の5本柱「個の確立」「豊かな人間関係づくり」「自らの課題としての人権学習」「地域人権ネットワークづくり」「指導者の資質向上」をふまえ、各学校園で人権教育を推進し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、それを具体的な態度や行動に現すことができる」子どもの育成に努める。

1. 人権教育の充実

《関連事業》◆人権教育研究集会〈市〉

知的理解の深化

【キーワード：知識的側面】

法に関する知識や個人の尊厳などの諸概念、同和問題をはじめとする個別の人権課題等、自他の人権を尊重したり、人権問題を解決したりする上で具体的に役立つ知識を、発達段階に応じた系統的な年間計画（中学校区人権教育年間計画及び、中学校区人権教育行動計画）に基づき、実践的な教育活動を通じて育むよう努める。

人権感覚の育成

【キーワード：価値的・態度的側面】

人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、共感的に受けとめる感性や感覚を育成する。子どもたちの主体的・対話的で深い学びにつながるよう、聞き取りや体験的な活動を取り入れるなど、教材の活用や、指導方法の工夫改善に努める。

自他の人権を守ろうとする実践力の育成

【キーワード：技能的側面】

知的理解・人権感覚を基盤とした人権学習を通して、自分や他者の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、行動力や実践力を育成する。

《参考資料》

- [人権教育の指導方法等の在り方について \[第三次とりまとめ\] 補足資料](#) 〈国〉
- [部落差別の解消の推進に関する法律](#) 〈国〉
- [大阪府人権教育推進計画](#) 〈府〉
- [東大阪市人権尊重のまちづくり条例](#) 〈市〉
- [東大阪市人権教育基本方針・推進プラン](#) 〈市〉
- [人権教育リーフレット](#) 〈府〉
- OSAKA 人権教育 ABC Part 1～5 〈府〉
- 人権教育教材集・資料 〈府〉



←人権教育教材集・資料より

2. ネットワークづくり

《関連事業》◆人権教育研究集会〈市〉

学校園・家庭・地域連携の推進

【キーワード：中学校区の「めざす子ども像」「つきたい力」 実践・研究分科会 地域連携】

中学校区の「めざす子ども像」の実現に向けて設定した「つきたい力」に基づき、保育・教育活動の質の向上を図るとともに、合同の保育・授業研究や教職員研修を行うなど、就学前教育（幼稚園・認定こども園・保育所(園)）・小・中・高等学校・地域も含めた人権ネットワークの深化・充実に努める。また、「めざす子ども像」「つきたい力」を地域・保護者と共有するとともに、園児児童生徒へ周知し、「つきたい力」を意識した教育活動を進めていく。

《参考資料》

- [大阪府人権尊重の社会づくり条例](#)〈府〉 □[OSAKA 人権教育 ABC Part5](#)〈府〉

3. 共に生きる教育

ジェンダー平等教育と性的マイノリティの子どもへの対応

【キーワード：ジェンダー平等 性的マイノリティ 性の多様性】

性別に関係なく個々の能力を生かして安心・安全に過ごせるためにジェンダー平等教育の推進に努める。また、固定的な価値観にもとづいた「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」の解消を意識した教育活動をすすめる。

性的マイノリティの子どもの心情に配慮した環境をつくとともに、子どもたちが性の多様性について、正しく理解できる取組みの推進に努める。

《参考資料》

- [性同一性障害や性的指向・性自認に係る子どもに対するきめ細やかな対応等の実施について](#)〈国〉
 □[性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律](#)〈国〉
 □[大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例](#)〈府〉
 □[東大阪市人権教育基本方針・推進プラン](#)〈市〉
 □[小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集](#)〈府〉
 □[おおさか男女共同参画プランの子ども向け教材について](#)〈府〉 □[人権教育リーフレット](#)〈府〉

在日外国人教育の推進

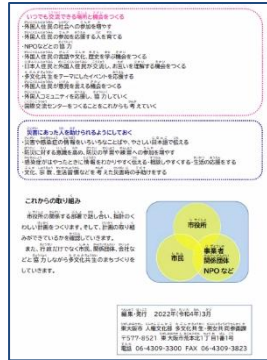
【キーワード：多文化共生 母国語学級 オンライン グローバル ミーティング (OGM)】

学校園では、さまざまな国につながりのある子どもたちが共に生活を送っている。すべての子どもが自国の歴史や文化・伝統に誇りをもち、それぞれのアイデンティティを高め、自己実現を図る力を育む教育を推進する。あわせて、さまざまな国や地域の文化・習慣等について理解を深め、互いのちがいを認め合い、共に生きていく力、多文化共生の社会づくりを担う豊かな人権感覚を身につけた子どもの育成にも努める。

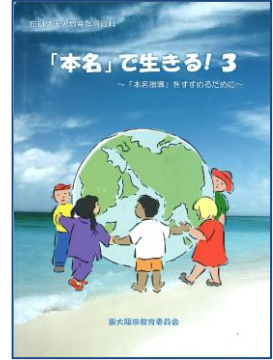
また、課外の自主活動等も含め、在日外国人の子どもが自らの誇りと自覚を高め、本名を使用できる環境の醸成に努める。

《参考資料》

- [本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律](#) 〈国〉
- [地域における多文化共生推進プラン](#) 〈国〉
- [大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例](#) 〈府〉
- [在日外国人に関わる教育における指導の指針](#) 〈府〉 □ [東大阪市多文化共生指針](#) 〈市〉
- [東大阪市人権教育基本方針・推進プラン](#) 〈市〉
- [互いに違いを認め合い、ともに学ぶ学校を築いていくためにー本名指導についてー](#) 〈府〉
- [「本名」で生きる！3](#) 〈市〉



← 東大阪市多文化共生指針より



「本名」で生きる！3より→

「ともに学び、ともに育つ」学校園づくり

【キーワード：ちがいを認め合う チーム学校園】

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、日常的な関わりの中で互いの理解を深め、一人ひとりを尊重し、ちがいを認め合う態度を育む集団づくりを学校全体で進める。また、障がいのある子どもが自尊心や自己肯定感を育み、自らを取り巻く人間関係を豊かに構築していけるよう、「チーム学校園」を意識した組織的な対応に努める。

《参考資料》

- [障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律](#) 〈国〉 □ [大阪府障がい者差別解消条例](#) 〈府〉
- [障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律～ともに学び、ともに育つ学校づくりをめざして～](#) 〈府〉
- [東大阪市人権教育基本方針・推進プラン](#) 〈市〉 □ [ともに学び、ともに育つ](#) 〈府〉

平和教育の推進

【キーワード：平和の尊さ】

生命の尊さ、戦争の惨禍、平和の尊さについて適切に指導し、国際社会に貢献できる資質と態度を身につけるための平和教育の推進に努める。

《参考資料》

- [平和教育基本方針](#) 〈府〉 □ [東大阪市人権教育基本方針・推進プラン](#) 〈市〉
- [平和教育に関する事例集](#) 〈府〉



重点目標3 信頼に応える学校園づくり

保護者や地域の信頼に応えるため、教職員一人ひとりが意識改革と指導力向上に努め、学校園改革を図る必要がある。

また、地域の学校園として、課題に迅速に対応できる行動力を持った組織体制の構築に努める。

1. 教職員の資質向上

《関連事業》◆教職員研修事業〈市〉

教育公務員としての自覚

【キーワード：市民から一層の信頼】

学校園が組織体として効果的に教育活動を展開し、市民から一層の信頼を寄せられるよう、教職員はコンプライアンス（法令遵守）感覚の向上に努め、教育に携わる公務員としての意識と、組織の一員としての自覚を高める。

《参考資料》

□ [不祥事防止ガイドブック〈府〉](#)

人権の尊重

【キーワード：人権感覚】

子どもの人権意識を育むために、その担い手である教職員は鋭敏な人権感覚を身につける必要がある。また、身につけた知識をもとにこの人権感覚を働かせて、人権侵害を解決せずにはいけないとする人権意識をもちながら指導することが求められる。とりわけ「セクシュアル・ハラスメント」をはじめとする各種ハラスメントや、「性暴力」、「体罰」、「個人情報漏洩」等は絶対に許されないことである。すべての子どもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的扱いをうけることがないようにすること等、学校園全体で子どもの権利に対する認識を徹底する。

《参考資料》

□ [子ども基本法〈国〉](#) □ [生徒指導提要〈国〉](#)

□ [教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針〈国〉](#)

□ [人権教育の指導方法等の在り方について\[第三次とりまとめ\]〈国〉](#)

□ [この痛み一生忘れない（体罰防止マニュアル）改訂版〈府〉](#)

□ [教職員人権研修ハンドブック〈府〉](#) □ [不祥事防止ガイドブック〈府〉](#)

□ [信頼される教職員—子ども理解力アップ・不祥事防止〈市〉](#)

□ [東大阪市立学校園の教職員の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針〈市〉](#)

□ [東大阪市立学校園の教職員の職場におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応に関する指針〈市〉](#)

□ [東大阪市立学校園の教職員の職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針〈市〉](#)

□ [東大阪市人権教育基本方針・推進プラン〈市〉](#)

職場環境づくり

【キーワード：互いに支え合う】

教育効果を最大限に発揮させるため、互いに支え合い、的確に指摘し合える職場環境づくりに努める。

2. 安全・安心な学校園づくり

《関連事業》 ◆愛ガード運動推進事業〈市〉 ◆学校安全体制整備推進事業〈国〉

安全教育の充実

【キーワード：危機回避能力】

学校園事故防止・交通安全教育・犯罪被害の防止など、安全に関する指導については、日常的・計画的に実施し、生命尊重の精神に基づき、子ども自らが安全に行動できる態度や能力の育成に努める。また、不審者への対応を含めて、子ども自身の危機回避能力を高めるため、保護者や地域、関係機関との連携を深める。

《参考資料》

- [学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育](#)〈国〉
- 教職員用研修資料DVD「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」〈国〉
- 教職員用研修資料DVD「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」〈国〉

防災教育の推進

【キーワード：危機回避能力 自助・共助・公助】

様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるよう指導する。

《参考資料》

- [TEAM 防災ジャパン](#)
(東日本大震災の教訓を未来へ ~いのちを守る防災教育の挑戦~ [釜石市・黒潮町の取組紹介動画])〈国〉
- [政府広報オンライン](#) (自然災害から命を守る まずは子供に伝えたい!3つのポイント)〈国〉
- [防災啓発ビデオ「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!」](#)〈国〉
- [学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育](#)〈国〉
- [学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開](#)〈国〉
- [学校防災マニュアル\(地震・津波災害\)作成の手引き](#)〈国〉
- [学校における防災教育の手引\(改訂2版 補訂版\)](#)〈府〉

学校園の安全管理

【キーワード：防災計画 危機管理マニュアル 避難訓練】

様々な事件・事故や災害から子どもを守るため「危機管理マニュアル」「防災計画」等をPDCAサイクルに基づいて見直し、危機管理体制を確立させ、安全管理の充実に努める。

《参考資料》

- [学校の危機管理マニュアル作成の手引](#)〈国〉
- [学校における子供の心のケア](#)〈国〉
- [学校防災マニュアル\(地震・津波災害\)作成の手引き](#)〈国〉
- [学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育](#)〈国〉
- [学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開](#)〈国〉

子どもの安全確保

【キーワード：愛ガード スクールガードリーダー こども110番の家】

学校園生活・登下(降)校園時・学校園開放時等において、必要な措置を講じ、家庭・地域・関係機関・関係団体等と連携し、子どもの安全確保に努める。

《参考資料》

- [登下校防犯プラン](#) 〈国〉
- [学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育](#) 〈国〉



←愛ガードのてびきより

愛ガード推進運動
20周年記念バッジ →



子どもの情報の安全確保

【キーワード：危機から守る】

「東大阪市立学校園情報セキュリティポリシー」を遵守し、子どもに関する個人情報情報を紛失、漏洩の危機から守る。

《参考資料》

- [東大阪市立学校園情報セキュリティポリシー](#) 〈市〉
- [学校園教育用コンピュータ管理運営規程](#) 〈市〉
- [東大阪市立学校園におけるインターネットに接続する教育用コンピュータの管理運営に関する要綱](#) 〈市〉

施設設備の安全管理

【キーワード：安全点検】

日常的・定期的な安全点検等により、事故の要因となる学校園環境や子ども等の学校園生活における行動等の危険を、早期に発見、速やかに除去し、安全な教育環境を保持する。

《参考資料》

- [学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育](#) 〈国〉
- [学校における転落事故防止のために](#) 〈国〉
- [学校施設における事故防止の留意点について](#) 〈国〉

衛生管理の徹底と適切な対応

【キーワード：健やかな成長】

感染症や食中毒を防止するため、日常的に衛生管理の徹底を図るとともに、発生時の迅速かつ適切な対応に努める。

《参考資料》

- [教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引](#) 〈国〉
- [教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応](#) 〈国〉

3. 開かれた学校園づくり

日常的な家庭・地域との連携

【キーワード：地域とともにある学校】

学校園が家庭・地域の信頼を得ることができるよう、互いの顔が見える双方向の関係を作る積極的な取組みを推進する。また、家庭との連携を強めるとともに、地域人材の協力体制をつくり、子どもをともに見守り、育む教育を実践する。

家庭・地域への情報発信

【キーワード：家庭・地域との共有】

授業公開、保護者懇談会、地域教育協議会などの機会を積極的に活用及び、ホームページへの情報掲載などにより、学校目標を基にした学校園運営状況に関する情報を家庭・地域と共有する。

ICTを活用した学校園公開

【キーワード：ふれあい通信】

開かれた学校園としての信頼の確立に向け、「めざす子ども像」や重点目標、学校評価など自校園の教育活動及び、就学前からの「学びの連続性」の視点に立った中学校区の取組みについて、子どもたちに関する個人情報の漏洩や、著作権法違反とならぬよう、十分に留意したうえで、学校園のホームページを通じた発信の充実に努める。

《参考資料》

- 学校園教育用コンピュータ管理運営規程〈市〉 □[スクールネット\(市立学校園のホームページ\)](#)〈市〉

4. 効率的な事務執行

効率的な事務執行体制の整備

【キーワード：機能的な学校運営】

教職員が子どもに対する指導の時間をより一層確保する観点から、機能的な学校運営に努める。また、学校事務を効率的に執行する観点から、事務の共同実施や学校間連携等の実施、及び情報機器の整備を推進していく。

《参考資料》

- 東大阪市立学校における学校事務の共同実施に関する要綱・要領〈市〉
□学校徴収金等取扱いマニュアル〈市〉 □東大阪市立学校園情報セキュリティポリシー〈市〉

5. 学校評価

学校教育自己診断の実施

【キーワード：教育目標の達成】

自校園の教育目標の達成状況を把握するとともに、子どもの実態や保護者・地域住民のニーズに対応しているかを検証するため、学校教育自己診断を実施する。

学校協議会を活かした学校園運営改善

【キーワード：学校園運営改善】

学校教育自己診断等を活用し、教職員による自己評価を実施するとともに、学校協議会からの提言を活かし、学校園運営改善に向けた措置を講じるとともに、その状況に関する情報を積極的に公表する。

学校評価を活かした学校園づくり

【キーワード：保護者・地域の理解と参画】

学校評価を実施・公表することで、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域の理解と参画を得て、連携協力による学校園づくりを推進する。

《参考資料》

- [学校評価ガイドライン（平成 28 年改訂）](#)〈国〉
- [幼稚園における学校評価ガイドライン（平成 23 年改訂）](#)〈国〉



重点目標 4 学校園・家庭・地域の協働

地域社会の共有財産である学校園を核とし、様々な人々が共に子どもの教育のために力を出し合う協働の関係によって、継続的に子どもに係わるシステムをつくる。そのために、地域で展開されている様々な活動の活性化やネットワーク化を進めることなどにより、地域の教育力の向上と地域社会の中で子どもを育てる「教育コミュニティ」の形成を図る。

《関連事業》 ◆総合的教育力活性化事業〈市〉 ◆青少年育成推進事業〈市〉

1. 地域の教育力向上への支援

地域教育協議会活動の充実

【キーワード：教育コミュニティづくり】

地域教育協議会が、地域の子どもへの教育を推進する核となるよう、学校と地域が校区の教育課題を共有するとともに、地域人材の発掘や養成に取り組み、協働体制の充実を図る。

また、地域の課題やニーズに応じて、学校支援活動や家庭教育支援等、教育コミュニティづくりにつながる取り組みを通じて、地域住民の主体的な活動を一層推進する。

2. 家庭の教育力を高める支援

保護者への支援

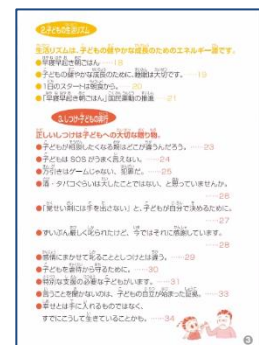
【キーワード：家庭教育手帳 親学習】

- 地域の保護者に対して、家庭教育手帳、親学習等を通じて家庭教育に関する情報の提供、保護者ネットワークづくりなどの支援を充実させる。
- 幼稚園及び認定こども園は地域の子育て支援の核として、一般型・幼稚園型預かり保育をはじめ子育て相談や園庭開放等に積極的に取り組み、地域に根ざした教育活動を推進する。

《参考資料》

□ [ワクワク子育て 家庭教育手帳 一東大阪市版一](#) 〈市〉

ワクワク子育て 家庭教育手帳 →
一東大阪市版一



子どもの基本的生活習慣の確立

【キーワード：家庭との連携・生きる力の基礎を育む 早寝早起き朝ごはん】

子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化している。成長の土台となる、「あいさつ」「早寝・早起き」「食事」「排泄」「約束を守る」「身の回りの整理・整頓、掃除等、自主的に行う」「生活目標や計画を立て実行する」など、日常生活の基盤となる基本的生活習慣を、幼稚園、保育所・こども園、小学校、中学校、高等学校をとおして身につけ、子どもたちの健やかな成長につながるよう、家庭と学校園が、連携して共に考える姿勢を大切にする。

3. 連携による子どもの安全確保

家庭・地域等との連携による子どもの安全確保

【キーワード：愛ガード 安まちメール ながら見守り こども110番の家】

愛ガード運動、「こども110番の家」運動の推進など、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る体制の構築に努める。また、子どもの安全に関する情報を共有し、注意喚起を適切に行い、関係機関等や地域との連携を深め、被害の未然防止を図る。

《参考資料》

□[大阪府警察安まちメール](#)〈府警察〉

□[ながら見守り活動](#)〈府警察〉

◆◇◆ 関係機関一覧 ◇◇◆

<相談機関>

名称	所在地	連絡先	交通機関	
東 大 阪 市	子ども見守り相談センター	〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1	06-4309-3197 近鉄けいはんな線荒本駅 西へ約 300m	
	東大阪市多文化共生情報プラザ	〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1	06-4309-3311 近鉄けいはんな線荒本駅 西へ約 300m	
	教育センター	〒577-0809 東大阪市永和 2-15-25	<来所相談> 06-6727-0113 (要電話予約)	近鉄奈良線 河内永和駅南東へ 700m 近鉄大阪線 俊徳道駅北東へ 500m
	教育支援センター (ふれあいルーム)	〒577-0809 東大阪市永和 2-15-25	06-6721-1188 (教育センター内)	近鉄奈良線 河内永和駅南東へ 700m 近鉄大阪線 俊徳道駅北東へ 500m
	いじめ・悩み110番(子ども専用)		06-6732-0110	
	子どもの悩み相談(保護者・市民専用)		06-6720-7867	
	すこやかテレホン電話相談		06-6721-9174	
大 阪 府	大阪府東大阪 子ども家庭センター <相談対応課 育成支援課>	〒577-0809 東大阪市永和 1-7-4	06-6721-1966 <夜間・休日の虐待通告> 072-295-8737 または 189 <DV相談専用> 06-6721-2077	近鉄奈良線 河内永和駅 JR おおさか東線 JR 河内永和駅 南へ約 250m
	八尾少年サポートセンター	〒581-0005 大阪府八尾市荘内町 2-1-36	072-992-3301	近鉄大阪線近鉄八尾駅 南東へ約 1 km



東大阪市教育センター

<保健・福祉関連>

名称	所在地	連絡先	交通機関	
東大阪市保健所	〒578-0941 東大阪市岩田町 4-3-22	072-960-3800 (代表)	近鉄奈良線若江岩田駅 北へすぐ	
東保健センター	〒579-8048 東大阪市旭町 1-1	072-982-2603	近鉄奈良線瓢箪山駅 北へ約 700m	
中保健センター	〒578-0941 東大阪市岩田町 4-3-22	072-965-6411	近鉄奈良線若江岩田駅 北へすぐ	
西保健センター	〒577-0054 東大阪市高井田元町 2-8-27	06-6788-0085	近鉄奈良線河内永和駅 北東へ約 350m	
東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」	〒578-0984 東大阪市菱江 5-2-34	072-975-5700	近鉄けいはんな線荒本駅 南へ約 1km 近鉄奈良線若江岩田駅 北へ約 1km	
東大阪市 社会福祉協議会	〒577-0054 東大阪市高井田元町 1-2-13	06-6789-7202	近鉄奈良線河内永和駅 北へ約 50m	
障害児入所施設 社会福祉法人 向陽学園 (主たる対象者：知的障害児)	〒577-0824 東大阪市大蓮東 4-4-3	06-6721-2618	近鉄大阪線久宝寺口駅 西へ約 400m	
児童養護施設	公德学園	〒577-0025 東大阪市新家 3-7-8	06-6781-0236	地下鉄中央線長田駅 南東へ約 1km
	若江学院	〒578-0947 東大阪市西岩田 1-2-8	072-962-1808	近鉄奈良線若江岩田駅 北西へ約 500m
	生駒学園	〒579-8014 東大阪市中石切町 2-5-5	072-981-1005	近鉄奈良線石切駅 西へ約 1.2 km
	花園精舎	〒578-0924 東大阪市吉田 5-15-14	072-962-2132	近鉄奈良線東花園駅 北へ約 650m
	ガーデンエル ガーデンロイ	〒579-8052 東大阪市上四條町 24-23	072-985-4772 072-985-4773	近鉄奈良線瓢箪山駅 南東へ約 1.7 km



東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」

児童自立支援施設	大阪府立修徳学院	〒582-0015 大阪府柏原市 大字高井田 809-1	072-978-6083	JR 関西本線高井田駅 東北東へ約 750m
	大阪府立子ども ライフサポート センター	〒590-0137 大阪府堺市 南区城山台 5-1-5	072-295-8101	泉北高速鉄道線光明池駅 南東へ約 700m
	大阪市立阿武山学園	〒569-1041 大阪府高槻市奈佐原 956	072-696-0331	JR 東海道本線摂津富田駅 北西へ約 3km

<学習関連>

名称		所在地	連絡先	交通機関
図書館	東大阪市立 花園図書館	〒578-0924 東大阪市吉田 4-7-20	072-965-7700	近鉄けいはんな線吉田駅 南へ約 1 km
	東大阪市立 永和図書館	〒577-0809 東大阪市永和 2-1-1	06-6730-6677	近鉄奈良線河内永和駅・ JR おおさか東線河内永和駅 東へ 50m
	東大阪市立 四条図書館 令和8年3月20日に会館予定	〒579-8054 東大阪市南四条町 1-7 東大阪市リージョンセンター4階 (やまなみプラザ)	072-988-3113	近鉄奈良線瓢箪山駅 南へ約 500m
	東大阪市立 四条図書館石切分室	〒579-8015 東大阪市北石切町 1-7 石切公民分館内	072-982-1030	近鉄奈良線石切駅 西へ約 700m
	東大阪市立 永和図書館大蓮分室	〒577-0826 東大阪市大蓮北 4-3-25	06-6728-0200 ※06-6728-0202	近鉄大阪線弥刀駅 南西へ約 1.5km
	大阪府立 中央図書館	〒577-0011 東大阪市荒本北 1-2-1	06-6745-0170	近鉄けいはんな線荒本駅 北西へ 400m
環境	鴻池 水みらいセンター	〒578-0978 東大阪市北鴻池町 1-18	06-6911-9595	JR 学研都市線鴻池新田駅 北西へ約 500m
	川俣 水みらいセンター	〒577-0063 東大阪市川俣 2-1-1	06-6789-0201	OsakaMetro 中央線高井田駅 北へ約 500m



その他	ドリーム21 東大阪市立児童文化 スポーツセンター	〒578-0923 東大阪市松原南 2-7-21	072-962-0211	近鉄奈良線東花園駅 北へ約1km
	東大阪市立野外活動 センター	〒579-8061 東大阪市六万寺町 1-1668 府民の森なるかわ園地内	072-986-1551	近鉄奈良線瓢箪山駅 ハイキングコース(なるかわ 谷コース)を使用し 約1.5時間
	東大阪市立 郷土博物館 ※休館中	〒579-8052 東大阪市上四条町 18-12	072-984-6341	近鉄奈良線瓢箪山駅 南東へ約1.3km
	東大阪市立 埋蔵文化財センター ※休館中	〒579-8054 東大阪市南四条町 3-33	072-983-2340	近鉄奈良線瓢箪山駅 南へ約700m
	国史跡 重要文化財 鴻池新田会所	〒578-0974 東大阪市鴻池元町 2-30	06-6745-6409	JR学研都市線鴻池新田駅 南東へ約270m
	東大阪市指定文化財 旧河澄家	〒579-8003 東大阪市日下町 7-6-39	072-984-1640	近鉄奈良線石切駅 北西へ約1.3km
	東大阪市消防局 防災学習センター	〒578-0925 東大阪市稲葉 1-1-9	072-966-9998	近鉄奈良線若江岩田駅 北へ約900m

<警察・消防>

名称		所在地	連絡先	交通機関
警察	枚岡警察署	〒579-8047 東大阪市桜町 1-8	072-987-1234	近鉄奈良線瓢箪山駅 北西へ約700m
	河内警察署	〒578-0925 東大阪市稲葉 1-7-1	072-965-1234	近鉄奈良線河内花園駅 北西へ約800m
	布施警察署	〒577-0803 東大阪市下小阪 4-1-48	06-6727-1234	近鉄奈良線八戸ノ里駅 南へ約200m
消防	東消防署	〒579-8035 東大阪市鳥居町 3-3	072-983-0119	近鉄奈良線枚岡駅 西へ約800m
	中消防署	〒578-0925 東大阪市稲葉 1-1-9	072-966-0119	近鉄奈良線若江岩田駅 北へ約900m
	西消防署	〒577-0036 東大阪市御厨栄町 3-1-41	06-6788-0119	近鉄奈良線河内小阪駅 北東へ約400m

<大阪府教育庁関連施設>

◎大阪府教育センター カリキュラム NAVi プラザ

名 称	所在地	連絡先	交通手段
カリキュラム NAVi プラザ	〒558-0011 大阪市住吉区苅田 4-13-23 大阪府教育センター内	<TEL> 06-6692-1926 <FAX> 06-6692-1898 <E-mail> navi@edu.osaka-c.ed.jp	OsakaMetro 御堂筋線 あびこ駅東北東へ 0.7km JR 阪和線 我孫子町駅 東へ 1.4km 近鉄南大阪線 矢田駅 西南西へ 1.7km



←大阪府教育センター

◎小・中学生に通年無料開放している主な社会教育施設

名 称	所在地	連絡先	交通手段
大阪府立弥生文化博物館	〒594-0083 和泉市池上町 4-8-27	0725-46-2162	J R 阪和線 信太山駅 西へ 600m *月曜休館
近つ飛鳥博物館 近つ飛鳥風土記の丘	〒585-0001 南河内郡河南町 大字東山 299	0721-93-8321	近鉄長野線喜志駅から バス阪南線「近つ飛鳥博物館前」 バス停から 600m *月曜休館
大阪府立花の文化園	〒586-0036 河内長野市高向 2292-1	0721-63-8739	南海高野線・近鉄長野線 河内長野駅から 南海バス「上高向」 南東へ 800m *月曜休館
箕面公園昆虫館	〒562-0002 箕面市箕面公園 1-18	072-721-3014	阪急箕面線 箕面駅 北へ 1 km *火曜休館
都市緑化植物園	〒561-0872 豊中市寺内 1-13-2	06-6866-3621	北大阪急行 緑地公園駅 南西へ 620m *火曜休館
大阪府立狭山池博物館	〒589-0007 大阪狭山市池尻中 2	072-367-8891	南海高野線 大阪狭山市駅 西へ 700m *月曜休館
大阪国際平和センター (ピースおおさか)	〒540-0002 大阪市中央区大阪城 2-1	06-6947-7208	OsakaMetro 中央線森ノ宮駅 ①番出口から西へ 200m JR 環状線森ノ宮駅 北出口から西へ 400m *月曜休館

◆◆◆ 学びのトライアルアンケート項目一覧 ◆◆◆

	小1	小2	小3	小4
1	朝食を毎日食べていますか	朝食を毎日食べていますか	朝食を毎日食べていますか	朝食を毎日食べていますか
2	普段（月～金）、何時ごろに起きますか	普段（月～金）、何時ごろに起きますか	普段（月～金）、何時ごろに起きますか	普段（月～金）、何時ごろに起きますか
3	普段（月～金）、何時ごろに寝ますか	普段（月～金）、何時ごろに寝ますか	普段（月～金）、何時ごろに寝ますか	普段（月～金）、何時ごろに寝ますか
4	自分には、よいところがあると思いますか	自分には、よいところがあると思いますか	自分には、よいところがあると思いますか	自分には、よいところがあると思いますか
5	国語の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	国語の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	国語の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	将来の夢や目標を持っていますか
6	読書（ひがしおおさか電子図書館の利用も含む）は好きですか	読書（ひがしおおさか電子図書館の利用も含む）は好きですか	読書（ひがしおおさか電子図書館の利用も含む）は好きですか	自分と他の人との違いを大切にすることができますか
7	算数の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	算数の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	算数の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	あなたは人の役にたっていると感じることがありますか
8	学校へ来るのは楽しいですか	学校へ来るのは楽しいですか	外国語活動の学習では、（問題や活動に取り組んで）「できた」「分かった」と感じることがありますか	ものごとを最後までやりとげ、うれしかったことがありますか
9	どのくらい学校の図書室に行って本を読んだり調べたりしますか（授業中はのぞく）	どのくらい学校の図書室に行って本を読んだり調べたりしますか（授業中はのぞく）	外国語活動の授業中に、先生や友だちと英語を使って簡単なコミュニケーションをとることができますか	いじめる、どんな理由があってもいけないと思いますか
10	先生は、あなたのよいところをほめてくれますか	先生は、あなたのよいところをほめてくれますか	授業で学んだ英語を使って、さまざまな場面や人に対して、英語でコミュニケーションを取りたいですか	より良い学校にするために、きまりについて周りの人と話し合うことはありますか
11	困ったときに、相談できる人がいますか	困ったときに、相談できる人がいますか	学校へ来るのは楽しいですか	国語の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか
12	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか	どのくらい学校の図書室に行って本を読んだり調べたりしますか（授業中はのぞく）	読書（ひがしおおさか電子図書館の利用も含む）は好きですか
13	じぶんやみんなのたいせつな「いのち」をまもるために、こうつうルールを守っていますか	じぶんやみんなのたいせつな「いのち」をまもるために、こうつうルールを守っていますか	普段の授業では、目標（めあて・ねらい）をもつてのぞんでいますか	算数の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか
14	「キャリア・パスポート」に書いたことについて、先生と話していますか	「キャリア・パスポート」に書いたことについて、先生と話していますか	普段の授業では、学級の友だちとの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	外国語活動の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか
15	次の学年での学校生活や学習は楽しみですか	次の学年での学校生活や学習は楽しみですか	普段の授業では、自分の考えを表現する機会がありますか	外国語活動の授業中に、先生や友だちと英語を使って簡単なコミュニケーションをとることができますか
16	教室の友だちはあなたの思いをよく聞いていますか	前の学年までに学んだこと（知識や経験）を、今の学年の学習に役立てていますか	普段の授業では、自分の学びをふりかえり、次にかがそうとしていますか	授業で学んだ英語を使って、さまざまな場面や人に対して、英語でコミュニケーションを取りたいですか
17	教室の友だちはあなたの国の言葉や文化（あいさつや遊び）に興味を持っていますか	教室の友だちはあなたの思いをよく聞いていますか	普段の授業ではやる気をもって授業に取り組んでいますか	学校へ来るのは楽しいですか
18	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を大切だと思いますか	教室の友だちはあなたの国の言葉や文化（あいさつや遊び）に興味を持っていますか	「授業を進めるのは、先生ではなくて、自分だ」と思いながら学んでいますか	どのくらい学校の図書室に行って本を読んだり調べたりしますか（授業中はのぞく）
19	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を知りたいと思いますか	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を大切だと思いますか	先生は、あなたのよいところをほめてくれますか	普段の授業では、目標（めあて・ねらい）をもつてのぞんでいますか
20	普段の学校生活（授業や行事の取組みなど）で中学校（後期課程）や他の学年とのつながりを感じることがありますか	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を知りたいと思いますか	困ったときに、相談できる人がいますか	普段の授業では、学級の友だちとの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか
21		普段の学校生活（授業や行事の取組みなど）で中学校（後期課程）や他の学年とのつながりを感じることがありますか	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか	普段の授業では、自分の考えを表現する機会がありますか
22			交通事故を防ぐため、交通ルールを守っていますか	普段の授業では、自分の学びをふりかえり、次にかがそうとしていますか
23			「キャリア・パスポート」に書いたことについて、先生と話していますか	普段の授業では、やる気をもって授業に取り組んでいますか
24			次の学年での学校生活や学習は楽しみですか	授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしていますか
25			前の学年までに学んだこと（知識や経験）を、今の学年の学習に役立てていますか	「授業を進めるのは、先生ではなくて、自分だ」と思いながら学んでいますか
26			教室の友だちはあなたの思いをよく聞いていますか	先生は、あなたのよいところをほめてくれますか
27			教室の友だちはあなたの国の言葉や文化（あいさつや遊び）に興味を持っていますか	困ったときに、相談できる人がいますか
28			他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を大切だと思いますか	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか
29			他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を知りたいと思いますか	交通事故を防ぐため、交通ルールを守っていますか
30			普段の学校生活（授業や行事の取組みなど）で中学校（後期課程）や他の学年とのつながりを感じることがありますか	「キャリア・パスポート」を使って、これまでの成長をふり返ったり、学習を見直したりしつづ、これからのことについて考えることができますか
31			あなたの学校では、一貫教育に取り組んでいることを知っていますか	世の中に解決したい社会課題がありますか（何をすべきか考えることができますか）
32			夢TRY科の授業は楽しいですか	SDGs等の社会課題について、家族や友だちなど周りの人と話し合うことができますか
33			夢TRY科の授業で、自分の考えを深めたり、広げたりすることは多いですか	将来、自分で（他者と協力して）社会を変えられたいと思いますか
34			学習の中で、iPadなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いますか	次の学年での学校生活や学習は楽しみですか
35			iPadを授業などでどのくらい使っていますか（毎時間/毎日1～2/週数回/週1回以下）	前の学年までに学んだこと（知識や経験）を、今の学年の学習に役立てていますか
36			iPadを使って、自主学習として予習や復習をする（学習ドリル「Qubena」など）	教室の友だちはあなたの思いをよく聞いていますか
37			土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強のために使っていますか	教室の友だちはあなたの国の言葉や文化（あいさつや遊び）に興味を持っていますか
38			土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強以外に使っていますか	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を大切だと思いますか
39				他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を知りたいと思いますか
40				普段の学校生活（授業や行事の取組みなど）で中学校（後期課程）や他の学年とのつながりを感じることがありますか
41				あなたの学校では、一貫教育に取り組んでいることを知っていますか
42				夢TRY科の授業は楽しいですか
43				夢TRY科の授業で、自分の考えを深めたり、広げたりすることは多いですか
44				不安になったり、イライラしたりしても、自分の気持ちをコントロールすることができますか
45				学習の中で、iPadなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いますか
46				iPadを授業などでどのくらい使っていますか（毎時間/毎日1～2/週数回/週1回以下）
47				iPadを使って、自主学習として予習や復習をする（学習ドリル「Qubena」など）
48				土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強のために使っていますか
49				土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強以外に使っていますか

 のアンケート項目は、p.4の測定指標に使用しています

	小5・6	中学生	教職員
1	朝食を毎日食べていますか	朝食を毎日食べていますか	学校は、運動会や校外学習、宿泊学習などの学校行事で、すべての子どもが参加しやすいように工夫をしていますか
2	普段（月～金）、何時ごろに起きますか	普段（月～金）、何時ごろに起きますか	学校は、支援を必要とする子どもの指導・支援に関して、共通理解を図っていますか
3	普段（月～金）、何時ごろに寝ますか	普段（月～金）、何時ごろに寝ますか	学校は、中学校区の「めざす子ども像」や具体的な取組みを地域に発信していますか
4	自分には、よいところがあると思いますか	自分には、よいところがあると思いますか	学校は、「報告・連絡・相談・確認」体制をとっていますか
5	将来の夢や目標を持っていますか	将来の夢や目標を持っていますか	学校は、教職員一人ひとりが感じる子どもの課題を全体で共有し、解決していくとするチームはありますか
6	自分と他の人との違いを大切にすることができますか	自分と他の人との違いを大切にすることができますか	学校は、部会や校務分掌間の連携・協働を図り、教育活動の質的向上につなげていますか
7	あなたは人の役にたっていると感じることがありますか	あなたは人の役にたっていると感じることがありますか	学校は、日本語指導加配教員以外が、日本語指導を行う体制を整えていますか
8	ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか	ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか	学校では、教職員の実践を振り返る指標を共有していますか
9	いじめは、どんな理由があってもいけないと思いますか	いじめは、どんな理由があってもいけないと思いますか	学校での校内研修は充実していますか
10	より良い学校にするために、きまりについて周りの人と話し合うことはありますか	より良い学校にするために、きまりについて周りの人と話し合うことはありますか	あなたは、日頃から子どものよい点を認め、伝えていますか
11	国語の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか	国語の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか	あなたは、子どもの行動の背景を考えて支援していますか
12	読書（ひがしおさか電子図書館の利用も含む）は好きですか	読書（ひがしおさか電子図書館の利用も含む）は好きですか	あなたは、子どもが学校へ来ることが楽しいと思える取組みを進めていますか
13	算数の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか	算数の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか	あなたは、互いの違いを認め合える集団づくりにおいて具体的な実践を進めていますか
14	外国語活動の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか	外国語活動の学習では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じることがありますか	あなたは、授業等において、子どもたちが目標（めあて・ねらい）をもてるよう工夫していますか
15	外国語活動の授業中に、先生や友だちと英語を使って簡単なコミュニケーションをとることができますか	外国語活動の授業中に、先生や友だちと英語を使って簡単なコミュニケーションをとることができますか	あなたは、授業等において、積極的に話し合う活動を取り入れていますか
16	授業で学んだ英語を使って、さまざまな場面や人に対して、英語でコミュニケーションを取りたいですか	授業で学んだ英語を使って、さまざまな場面や人に対して、英語でコミュニケーションを取りたいですか	あなたは、授業等において、子どもたちが考えを整理し表現できるよう工夫していますか
17	学校へ来るのは楽しいですか	学校へ来るのは楽しいですか	あなたは、授業等において、振り返り活動の工夫を行っていますか
18	どのくらい学校の図書室に行って本を読んだり調べたりしますか（授業中はのぞく）	どのくらい学校の図書室に行って本を読んだり調べたりしますか（授業中はのぞく）	あなたは、子どもにとって「深い学び」となるよう、授業改善を進めていますか
19	普段の授業では、目標（めあて・ねらい）をもつてのぞんでいますか	普段の授業では、目標（めあて・ねらい）をもつてのぞんでいますか	あなたは、授業を行う際、めあてやねらいを達成するための評価基準を、子どもと共有していますか
20	普段の授業では、学級の友だちとの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	普段の授業では、学級の友だちとの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	授業では、子どもたちが「授業を進めるのは、自分だ」と感じながら学ぶように意識していますか
21	普段の授業では、自分の考えを表現する機会がありますか	普段の授業では、自分の考えを表現する機会がありますか	あなたは、各種学力・意識調査等のデータを客観的に分析し、学習指導や生活指導の改善に生かしていますか
22	普段の授業では、自分の学びをふりかえり、次にかかそうとしていますか	普段の授業では、自分の学びをふりかえり、次にかかそうとしていますか	さまざまな校務がデジタル化されたことにより、あなたは、子どもと向き合う時間が増加しましたか
23	普段の授業では、やる気をもって授業に取り組んでいますか	普段の授業では、やる気をもって授業に取り組んでいますか	あなたは、学校いじめ防止基本方針を子どもや保護者に説明できますか
24	授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしていますか	授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしていますか	あなたは、困ったときに相談できる教職員体制が学校にあると感じますか
25	「授業を進めるのは、先生ではなくて、自分だ」と思いながら学んでいますか	「授業を進めるのは、先生ではなくて、自分だ」と思いながら学んでいますか	あなたは、子どもの健康や安全について充分配慮していますか
26	学んでいて、解決できるかわからないときや課題に出合ったとき、挑戦したり失敗したりすることを楽しむことができますか	学んでいて、解決できるかわからないときや課題に出合ったとき、挑戦したり失敗したりすることを楽しむことができますか	あなたは、現在、やりがいをもって教育活動を行えていますか
27	先生は、あなたのようなよいところを認めてくれますか	先生は、あなたのようなよいところを認めてくれますか	あなたは、PTA活動や地域行事が子どもの教育に効果があると思いますか
28	困ったときに、相談できる人がいますか	困ったときに、相談できる人がいますか	あなたは、「キャリア・パスポート」の記述をもとに、対話に関わり（キャリア・カウンセリング）、子どもの成長を促していますか
29	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか	あなたは、「キャリア・パスポート」の記述をもとに、子どもの成長について保護者と対話していますか
30	自分の健康を考え体を大切にしていますか	自分の健康を考え体を大切にしていますか	あなたは、SDGs等の社会課題について子どもたちが他人事ではなく自分事として、考えたり行動できたりするよう工夫していますか
31	交通事故を防ぐため、交通ルールを守っていますか	交通事故を防ぐため、交通ルールを守っていますか	あなたは、学校図書館やひがしおさか電子図書館を活用した授業を行っていますか
32	「キャリア・パスポート」を使って、これまでの成長をふり返ったり、学習を見通したりしつつ、これからのことについて考えることができますか	「キャリア・パスポート」を使って、これまでの成長をふり返ったり、学習を見通したりしつつ、これからのことについて考えることができますか	あなたの中学校区は、学びのつながり（校種間・学校間・学年間・学級間）を意識した教育活動を行っていますか
33	世の中に解決したい社会課題がありますか（何をすべきか考えることができますか）	世の中に解決したい社会課題がありますか（何をすべきか考えることができますか）	あなたは、学年間のつながり意識して教育活動を行っていますか
34	SDGs等の社会課題について、家族や友だちなど周りの人と話し合うことができますか	SDGs等の社会課題について、家族や友だちなど周りの人と話し合うことができますか	あなたは来年度市民教育や他の教科の授業において、「ワクワク感」や「学びに向かう力」を大切にしながら探究のプロセス（①課題設定②情報収集③整理・分析④まとめ・表現）を意識、工夫した授業を行っていますか
35	将来、自分で（他者と協力して）社会を変えられると思いますか	将来、自分で（他者と協力して）社会を変えられると思いますか	あなたは、教育目標や子どもにつけたい力などについて、教職員どうして対話していますか
36	次の学年での学校生活や学習は楽しみますか	次の学年での学校生活や学習は楽しみますか	あなたは、様々な活動場面において、子どもが自己選択・自己決定できる工夫をしていますか
37	前の学年までに学んだこと（知識や経験）を、今の学年の学習に役立てていますか	前の学年までに学んだこと（知識や経験）を、今の学年の学習に役立てていますか	あなたの中学校区では、中学校区の特長を生かした教育活動を行っていますか
38	教室の友だちはあなたの思いをよく聞いていますか	教室の友だちはあなたの思いをよく聞いていますか	あなたの学校では、全中学校区共通の取組み（中学校区単位、一部教科担任制、定期テスト、夢TRY科）について、目的を理解したうえで取り組んでいますか
39	教室の友だちはあなたの国の言葉や文化（あいさつや遊び）に興味を持っていますか	教室の友だちはあなたの国の言葉や文化（あいさつや遊び）に興味を持っていますか	全中学校区共通の取組みは、子どもたちにとって効果があると思いますか
40	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を大切に思いますか	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を大切に思いますか	一貫教育は、教員の子どもの理解を深めることにつながると感じますか
41	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を知りたいと思いますか	他の国の言葉や文化（あいさつや遊び）を知りたいと思いますか	一貫教育は、子どもの学力（資質能力）向上につながると感じますか
42	普段の学校生活（授業や行事の取組みなど）で中学校（後期課程）や他の学年とのつながりを感じることがありますか	普段の学校生活（授業や行事の取組みなど）で中学校（後期課程）や他の学年とのつながりを感じることがありますか	一貫教育の実施により、小学校と中学校のきりが近くなったと感じますか
43	あなたの学校では、一貫教育に取り組んでいることを知っていますか	あなたの学校では、一貫教育に取り組んでいることを知っていますか	一貫教育の実施により、就学前（幼稚園、こども園、保育園）とのつながりを感じることはありますか
44	夢TRY科の授業は楽しいですか	夢TRY科の授業は楽しいですか	地域や保護者との関わりの中で、一貫教育を実施していると感じることはありますか
45	夢TRY科の授業で、自分の考えを深めたり、広げたりすることは多いですか	夢TRY科の授業で、自分の考えを深めたり、広げたりすることは多いですか	
46	今住んでいる地域の行事に参加していますか	不安になったり、イライラしたりしても、自分の気持ちをコントロールすることができますか	
47	不安になったり、イライラしたりしても、自分の気持ちをコントロールすることができますか	学習の中で、iPadなどのICT機器を使っているのは、勉強の役に立つと思いますか	
48	学習の中で、iPadなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いますか	iPadを授業などでどのくらい使っていますか（毎時間/毎日1～2/週数回/週1回以下）	
49	iPadを授業などでどのくらい使っていますか（毎時間/毎日1～2/週数回/週1回以下）	iPadを使って、自主学習として予習や復習をする（学習ドリル「Gubena」など）	
50	iPadを使って、自主学習として予習や復習をする（学習ドリル「Gubena」など）	土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強のために使っていますか	
51	土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強のために使っていますか	土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強以外に使っていますか	
52	土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日あたりどれくらいの時間、iPadやスマートフォンなどのICT機器を勉強以外に使っていますか		



